

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
社会連携・社会貢献に関する方針	本学における各種方針について_社会連携・社会貢献に関する方針 https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2021/04/d40c2db61585a63055cb09fef7fa279b-3.pdf
公的機関との連携	地域連携_公的機関との連携 https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/municipality/
知的財産憲章	知的財産憲章 https://www.u-tokai.ac.jp/about/compliance/intellectual-property/
国際交流	教育・研究_国際交流 https://www.tokai.ac.jp/education/international/
東海大学国際活動に関する内規	東海大学国際活動に関する内規
グローバルフェスタ 2024	地域連携 https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/global/
備考：	

[第9章] 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献に関する方針では、以下の通り記載されている。

建学の精神に基づいて 2017 年度に制定された学校法人東海大学「学園マスタープラン」において、「学園のあるべき姿【目的】」の一つである「連携」について、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与します。」と明示されている（根拠資料 8-43、9-1【ウェブ】）。本学では、この学園マスタープランの主旨に基づき、地域との連携推進による地域課題の解決や教育・研究活動と連携した産官学連携、国際教育と相互理解、パブリック・アチーブメント教育（シティズンシップ教育）の実践による人材育成を通じて社会貢献に努めることを明示した「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、学部長会議にて全学的に報告・共有するとともに、本学オフィシャルホームページでも公表している（根拠資料 6-1【ウェブ】）。なお、方針に基づく具体的な取り組みは次項以降で報告する。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針は適切に明示しており、全学的な共有も行っている。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点 3：地域交流、国際交流事業への参加

【地域連携活動】

地域連携活動における社会連携は各キャンパスに根付く形で、キャンパスの所在する自治体と包括連携協定を結び、キャンパスの立地や学部等の特性を生かした取り組みを行う

ことにより、社会的要請（地域社会のニーズ）に応えている。具体的には、地域に開かれた大学として、札幌キャンパスでは「サイエンスラボ」（2023年11月11日開催）、湘南キャンパスでは「TOKAIグローバルフェスタ2023」（2023年10月14日開催）、伊勢原キャンパスでは「市民公開講座「生命（いのち）を守る仕事」」（2024年7月29日開講）、品川キャンパスでは「ニューススポーツ体験」（2023年10月21日開催）、静岡キャンパスでは「渚の植物観察会」（2024年8月5日開催）、熊本キャンパスでは「第83回科学展」（2023年11月2日～5日開催）、阿蘇くまもと臨空キャンパスでは「収穫祭2023in臨空」（2023年10月22日開催）など、地域住民に来校してもらい、教職員・学生との多世代交流の機会を設けている（根拠資料 9-2～8【ウェブ】）。なお、湘南キャンパスでは、「TOKAIグローバルフェスタ2024」（2024年10月12日開催予定）に向けて、各カレッジ・センターを主体とした企画運営に取り組んでいる（根拠資料 9-9）。このほか、東海大学イメージング研究センターの利用促進・地域貢献等を目的として秦野市中学校教育研究会理科部門の教育後援会の開催（根拠資料 9-10【ウェブ】）や、静岡市との連携事業「プランクトン観察会」の開催（根拠資料 9-11【ウェブ】）など、地域の初等中等機関との連携や、学生を含めて地域に出向き、社会的要請に応える取り組みも行っている。

包括連携協定（根拠資料 9-12【ウェブ】）を締結している自治体のうち、キャンパス所在地の自治体との協議会等は、学長室総務（地域連携・後援会担当）や各キャンパスのカレッジオフィス等で対応している。協議会では当該年度の実績報告や次年度の事業計画審議・承認、意見交換・情報共有など行っており、2023年度からはほとんどの自治体において対面にて年数回（自治体により異なる）実施できるようになった（根拠資料 9-13）。その他、包括連携協定を結ぶ自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員・講師派遣も、自治体との関係性や即時性を考慮し、学長室総務（地域連携・後援会担当）やそのキャンパスのカレッジオフィスが窓口となり対応を行っている（根拠資料 9-14）。

また、広く一般に向けた社会連携活動の一つとして、大学の知、多様なリソースを還元する目的として、主に本学教員を講師とした生涯学習講座を年2回（前期／後期）開講している。2020年度後期より開講しているZoomを用いたオンライン講座は、近くに本学のキャンパスがない新規の遠方からの受講も多いことから、2024年度はオンライン講座と対面形式での講座ともに開講しており、オンライン・対面合わせて64講座を企画している（根拠資料 9-15）。講座編成の際は、申込状況や各講座で受講生に対して実施しているアンケート（根拠資料 9-16、17）を基に、生涯学習講座事務局を務める学長室総務（地域連携・後援会担当）にて検討の上、開講形式の変更などを行っている。生涯学習講座においてもキャンパスの立地や学部等の特性を生かした講座を行っており、2024年度は神奈川県相模原市で開講していた「考古学講座」を「考古学・古代史講座」に扱う分野を広げるとともに、複数県からの交通の便が良く、学生の利用も増えた品川キャンパスに会場変更することで、新たな受講生の開拓や近隣以外の方にも品川キャンパスを知っていただく機会となった（根拠資料 9-18）。

上記に加え、2023年10月には、本学海洋学部と静岡市との連携事業である「シロウオの観察会」を小中学生と保護者を対象に開催し、海岸の環境を守る大切さを伝えた（根拠資料 9-19【ウェブ】）。この活動は、本学のSDGsに関する取り組みのひとつとして行われて

いる（根拠資料 9-20【ウェブ】）。

【産官学連携活動】

本学では、新たな価値の創造を目指し、毎年度「東海大学の産官学連携に関するビジョン」（根拠資料 9-21）を定め、これに基づいた社会連携・社会貢献を推進している。これらは、文部科学省及び経済産業省の承認を受け設置する「承認 TLO」機関として、学長室が中心となり、産官学連携担当部署として活動を行っている（根拠資料 9-22）。具体的には、かながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）をはじめとする産学連携支援機関や他大学との産学連携についても学長室が窓口となり、体制構築に努めている。

大学共同利用機器の推進に関しては、湘南キャンパスに設置されている高度物性評価施設について、東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定を締結（根拠資料 9-23）し、相互利用の促進による研究推進・新たな研究成果導出の基盤整備を図っている。また、2022年度より日立ハイテク社、日立ハイテクサイエンス社、日立ハイテクフィールドディング社との間で、リモートアクセス及びクラウド活用に係る研究装置の利用促進に係る協定書を締結（2023年2月）して、本学6キャンパス（札幌・伊勢原・湘南・静岡・熊本・阿蘇くまもと臨空）に設置している異なる研究装置のリモート管理・運用に向けた実証研究を開始している。これは、共用研究装置の相互利用を可能にすることで、大学内の立地を理由に類似の高額な研究装置を複数所有する必要や研究者が装置利用のためにキャンパス間を移動する時間的・経費的な制約もなくなり、所有資産の有効的活用や研究成果の導出並びに学内外連携研究の促進を目指して研究を展開している。また、将来的には大学の枠を超えた研究装置の交互利用も視野に入れている（根拠資料 9-24、25）。

地域への社会還元活動においては、キャンパス毎に近隣の自治体と包括的な提携に関する協定を締結しており、各自治体の要請に基づく活動を展開している。具体的には、本学と大津町、株式会社熊本銀行、株式会社肥後銀行、明治アニマルヘルス株式会社との連携協定に基づき、熊本キャンパスに「産学連携センター」を設置して、協定を通じた人材育成や農学部等の研究及び社会実装に向けた活動を協働して進めることとしている（根拠資料 9-26）。北海道東川町との協定を活用し、北欧学科のサマーセッション科目「北欧の環境と暮らし（北欧の自然と環境）」のフィールドワークを実施した。これは、北欧諸国の自然環境やデザイン、まちづくりなどについて、北欧諸国と環境が類似している同町から学びを深めている（根拠資料 9-27【ウェブ】）。また、北海道寿都町との協定に基づき、「北海道地域研究センター」を設置し、継続して様々な研究活動を実施している（根拠資料 9-28【ウェブ】、29）。

研究成果の実用化に係る活動実績は、（根拠資料 9-30）表1～7のとおりである。2024年度は研究広報に関するシーズ展示・セミナーについては、「大学見本市2023～イノベーションジャパン」（2024年8月22日～23日開催）（根拠資料 9-31【ウェブ】）や「最先端科学・分析システム&ソリューション展（JASIS2024）」（2024年9月4日～6日開催）（根拠資料 9-32【ウェブ】）に対面形式で参加している。以上のような産学連携・技術移転活動による社会貢献は、本学の研究活動の活性化にも寄与している。

【国際連携活動】

本学では、グローバル大学として多様な価値観を尊重し、学術・文化、スポーツなどの交流を通じて国や政治の壁を超えた国際協調と相互理解に貢献する活動を展開するという理念の下で、学外の多くの組織と連携し、国際的な交流事業を展開している。主な事例としては、以下のとおりである。

①笹川平和財団からの委託を受けて、イラン国際関係大学（S I R）の大学院生を対象とした短期研修プログラムを実施している（根拠資料 9-33【ウェブ】）。イラン国際関係大学はイランの外交官を養成する教育機関であり、今年は9名の学生と1名の引率教員が来学した。本学大学院政治学研究科の大学院生たちによる研究報告会を実施し、国際学部のタギザーデ・ヘサリー・ファルハード准教授も交えて討論を行った。その後、政治経済学部の小川裕子教授が「21世紀の日本：安全保障、経済、ODA」、平井新講師が「中台関係と日本の対応」、建築都市学部の梶田佳孝教授が「日本における都市防災について」と題して講演を行った。最後に、チャレンジプロジェクトT I C C（Tokai International Communication Club）の学生たちがキャンパスを案内してプログラムを終了した。

②国際原子力機関（I A E A : International Atomic Energy Agency）との協定に基づき「I A E A原子力スクール」と「I A E A原子力安全基準研修コース」を開催している（根拠資料 9-34【ウェブ】、35【ウェブ】）。「I A E A原子力スクール」は日本原子力開発研究機構、日本原子力産業協会の支援を得て参加者を募り、今回は日本およびアジア諸国から27名が受講し、本学医学部附属病院放射線技術科からも診療放射線技師が参加した。本学教員がI A E A専門家と共にファシリテーターを務めた。また、「I A E A原子力安全基準研修コース」は、原子力関連企業の社員や原子力規制機関の職員、原子力工学の大学生・大学院生などを対象とし、毎年、開催している。今回は、日本をはじめインドネシア、マレーシア、バングラデシュなど国内外から70名が受講した。

③本学の外地機関であるヨーロッパ学術センターが地元との交流を図るために「日本文化祭」を開催している。今年は、盆栽、生け花、茶道、着物、書道、弓道、剣道、漫画、折り紙、現代アート、ストリートファッション、ポケモンなど、伝統的な日本文化から現代のポップカルチャーまで紹介し、350名以上が来場した（根拠資料 9-36【ウェブ】）。

ヨーロッパ学術センターは隔年でデンマーク柔道連盟と松前カップを共催している。今年はデンマーク柔道連盟が主催となるデンマークオープンが開催され26カ国から900名が参加した。会場では東海大学の校旗も掲揚され、東海大学の歴史や建学の思想、デンマークとの関係を紹介した（根拠資料 9-37【ウェブ】）。

④U A E国民子弟を日本式教育で育成する日本U A E両政府による「U A E子弟教育プログラム」に2018年度から協力している。U A Eの日本人学校において教育を受けているU A Eの学生を東海大学付属高輪台高校に受け入れて、東海大学に進学させるプログラムである。U A E政府が奨学金を支給し、在日大使館が学生に支給している（根拠資料 9-38【ウェブ】）。

⑤湘南キャンパスの所在地である平塚市の国際交流協会並びに平塚・カウナス交流推進委員会に委員を派遣し（根拠資料 9-39）、大学の国際交流の知見を平塚市の国際交流事業に提供している。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携の取り組みでは、正課及び正課外の教育プログラムにおいて、社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（P A）教育（シティズンシップ教育の一形態）を積極的に実践している。パブリック・アチーブメント教育を支える授業科目として、カリキュラム上の全学共通必修科目である「発展教養科目」に「シティズンシップ（現代社会と市民）」「シティズンシップ（社会参画の意義）」「地域理解」「国際理解」、全学共通選択科目「社会的実践科目」に「社会的課題の理解と探究A／B」「社会参加の方法と実践A／B」を配置している（根拠資料 9-40～47）。4つの全学必修科目は、地域や世界の課題を関係者と協同で解決できる創造的かつ能動的の市民としての力を身に付けるための導入的な基盤として、学生個々の関心と社会的課題を結び付けながら、ディスカッションやグループワークを通じ社会参画の方法を体験的に学ぶ機会を提供している（根拠資料 9-48）。

また、正課外教育として、学生自らが社会貢献、地域活性、国際交流などを目的として企画、実施する学生プロジェクトの支援も行っている。（チャレンジプロジェクト「Global Innovation Project」（G I P）が、地域活性化と地域交流を目的に鶴巻温泉春まつりにおける子ども向けイベント「謎解きクイズラリー」のブースをサポート、運営に協力したことにより、成果をあげることができた。これらパブリック・アチーブメント教育については、キャンパスライフセンターがプロジェクト活動の支援を担い、全学の教員が参画しながら、多様な学生・教職員が交流し、それぞれの関心や専門性を持ち寄りながら地域・社会への貢献を実現する体制としている（根拠資料 9-49～51【ウェブ】）。

これら教育実践に対する評価検証、理念整理、新たな取り組みの開発などを目的とした研究活動も進展しており、スチューデントアチーブメントセンター紀要において、既にそれら成果の一部を発表している（根拠資料 9-52）。また、東海大学型パブリック・アチーブメント教育の理念や内容、実践事例等を広く一般に紹介することを目的に書籍を発刊した（根拠資料9-53【ウェブ】、54【ウェブ】）。加えて、主に授業運営に焦点を当てた取り組みの報告と授業担当教員を対象に実施したアンケートの概要を大学教育学会にて報告した（根拠資料 9-55）。

以上のことから、学外組織との適切な連携体制を構築し、教育研究成果を還元するとともに、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を実施しており、また、教育研究成果を適切に社会に還元している。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【地域連携活動】

昨年度は問題点として、①自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会、関わりがないこと、②近年、自治体との連携事業の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないこと、③全学的な情報集約、④連携事業の調査・情報収集、⑤学内評価体制との連携と自治体事業計画と大学の計画との互換性検討の5点を挙げている。

いずれも成果まで報告できる取り組みには至っていないため、2024年度も引き続き取り組んでいくが、その中でも一部、取り組みの土台と言いうる取り組みを行うことができた。

まず、①に関して、各地域連携活動において、地域の団体や地域住民から評価や意見を集められる環境にも至っていないが、鶴巻温泉自治会からの要請とSDGsの観点から、世界大会にも出場する学生プロジェクトのソーラーカーを電力としたお祭りに参加（根拠資料 9-56【ウェブ】）、健康学部がキャンパス近隣の団地で七夕まつりを開催（根拠資料 9-57【ウェブ】）するなど、徐々に関わりを持つ機会が出てきたことから、少しずつではあるが今後の環境づくりの土台が進んでいると考える。

また、③、④に関連して、2023年度末に地域連携事例調査を実施し、全学的な地域連携の実態を把握することができた（根拠資料 9-58～60）。2024年度も年度末に実施を予定しており、回答結果を学内会議体にて全学共有することで、問題点解決の一助となると考える。

合わせて、昨年度に引き続き、特にイベント開催時には来場者アンケート（根拠資料 9-61）により来場者の満足度や希望事項を調査して、その結果に基づき、次年度の計画に反映させるべく担当内で計画の修正など改善・向上を行っている。具体的には、「TOKAI グローカルフェスタ 2023」において、来場者アンケートで本イベントを知ったきっかけとして「学校等で配布されたチラシ」が半数以上だったこと、事前のお問い合わせ（根拠資料 9-62）にて各プログラムの時間帯に関するお問い合わせが多かったことから、2024年度はチラシに各プログラムの開催時間を掲載することで、希望するプログラムへ参加いただけるように対応している（根拠資料 9-63）。また、特定のプログラムの待ち時間に関する意見も複数あり、担当教員が2024年度は抽選による整理券配付を計画している。

加えて、生涯学習講座においては、各講座で受講生に実施しているアンケート（根拠資料 9-16、17）や申込状況を講座に対する評価と考え、講師に担当講座分のアンケート結果をフィードバック（根拠資料 9-64）するとともに、その結果を受けて開講形式や講座数の変更など次期講座編成や運営方針を見直している（根拠資料 9-65【ウェブ】、66）。

一方、包括連携協定を締結している自治体とは定期的な協議会を行っており、湘南キャンパス周辺の自治体とは、年数回（秦野市：幹事会1回/年、協議会1回/年、平塚市：平塚市民・大学交流委員会2回/年、交流事業運営委員会1回/年、伊勢原市：幹事会1回/年、協議会1回/年等）定期的に協議会を行っており、そこで各種提携事業の実施報告がなされ、次年度の計画についても審議・承認を行っている（根拠資料 9-13）。

【産官学連携活動】

本学の知的財産の創出並びに維持管理については、「学校法人東海大学知的財産憲章」（根拠資料 9-67【ウェブ】）でその基本的な考えを示し、学園マスタープラン並びに中期計画

を定めて執り行っている。具体的な目標として、学長室部長（研究推進担当）を中心に毎年度「東海大学の産学連携に関するビジョン」を策定し、これに基づく活動を行っている。このビジョンは、学部長会議において審議の上策定しており（根拠資料 9-21）、策定にあたっては前年度の活動実績を元に、学長室（研究推進担当）部長が自己点検を実施し、その結果に社会的情勢や大学の中期及び単年度を勘案して原案を作成・提案を行っている。具体的には、本学は研究力の強み・弱みを認識するためのエビデンスを元にした分析が十分でなく、機関としての戦略立案が他大学に比べ弱い、また各教員の研究シーズの掘り起こしが十分でないとの判断に至り、2022年度は、専門知識を持つU R Aの採用を行い新規事業展開に向けた体制を整え、本部機能を強化する点や1,000万円以上の外部資金を獲得する共同研究の数値目標などをおこなっている。このビジョンに基づく実務や社会ニーズに即した活動の積み重ねは中期及び単年度目標（根拠資料 1-30、32）の達成を目指しており、同時に教育に付随する活動であることから、活動実績はそれぞれの自己点検・評価の対象となっている。

【国際連携活動】

2022年6月に「東海大学国際活動に関する内規」を制定し国際活動に関しての会議体を国際委員会に一本化し、国際活動全般について、定期的に審議・承認を行っている。個々の活動について問題点が指摘された際には、解決する方策についても検討を行い、改善につなげている（根拠資料 9-68）。

【教育活動】

教育研究活動における社会連携に対する点検・評価は、授業アンケートの実施や発展教養科目FD研究会、またプロジェクト支援担当教職員へのプロジェクトコーディネーター能力開発研修等SD、FDによる経験共有などの機会を定期的の実施し、それらで共有された課題について授業運営やプロジェクトの在り方、進め方において改善を図っている（根拠資料 9-69、70、71）。

上述した各方針に基づく業務については、各担当（主に、学長室総務（地域連携・後援会）担当、研究推進担当、国際担当、キャンパスライフセンター、総合教育センター）が分担して対応し、課題を把握して改善・向上を行っている。これらの活動については、各担当が毎年度、大学評価審議会からの指示を受け、毎年度「自己点検・評価報告書（全学）（根拠資料4-65）」を作成し、大学評価審議会に提出している。「自己点検・評価報告書（全学）」の提出を受けた大学評価審議会は、自己点検・評価委員会に点検を指示する。自己点検・評価委員会には、作成担当部署の所属長が委員として参加しており、大学基準協会が提示している点検・評価項目に沿って、相互に点検・評価している。

自己点検・評価委員会での点検結果は作成担当部署にフィードバックするとともに、大学評価審議会に報告し、大学評価審議会ですべての学制的な課題と判断した場合は、学長に報告する。

9.2. 長所・特色

【地域連携活動】

社会連携活動においては、本学のキャンパスが所在する全ての自治体と包括的な連携協定を締結しており（根拠資料 9-12【ウェブ】）、それぞれの地域の状況や特色に合わせ、教職員・学生が積極的に教育研究成果を還元するような社会連携・社会貢献活動を実施していることが、長所・特色としてあげられる。

例えば、前項で取り上げた「T O K A I グローカルフェスタ」は、2016年度に初めて開催して以降、これまで6回（2020年度、2021年度以外）形を変えながら開催してきた。2023年度はマスク着用の制限をなくすとともに、静岡キャンパスで実施されてきた北海道根室市による「北海道根室産さんま祭り」の開催、後援をいただいた自治体からの出展「湘南マルシェ」に多くの団体が参加してくださったため、人の流れや対流を意識して、飲食系と物販・体験系にエリアを分けて展開した。また、2022年度開催時の特徴として、来場者が芝生広場以外の芝生のあるエリア（4号館前など）で遊んだり、座って次のプログラムを検討したりするなど、企画がなくても滞留する状況があったため、2023年度は意識して芝生のあるエリアは自由に使用できるように空けておくとともに、そのエリアの車両通行規制を行った。

チラシを配布した公立保育園・こども園・幼稚園・小学校のうち、学校行事と重複していたところも多かったため、来場者は約2,500名となったが、来場者アンケートの「本イベントは楽しかったですか？」という設問に対して、5段階評価で平均4.40という結果となり、コロナ禍前の2019年度の4.37から、2022年度4.38、2023年度4.40など年々高い評価をいただけるようになった。（根拠資料 9-3【ウェブ】、61）。

【産官学連携活動】

産官学連携活動における本学の長所・特色は、学内に承認TLO組織を設置し、国の承認を受けており、この組織を中心に産学連携事業を展開している点である。当該部署には専門人材としてプロジェクトマネージャーの配置に加え、2022年度からはURAを配置している。更にURAは今年度1名の増員を行い5名体制となっており、産学連携から知財確保、技術移転までの幅広い支援活動を行っている。これら専門人材の活用は、各々の持つ得意分野を中心に新たなシーズの発掘を行い、特許の新規申請や産学連携の共同研究の加速が見込め、これまで以上に社会還元に寄与するものとする。また、研究力の向上を目的に国が展開する大型の研究費獲得を目指しており、これまで未着手であった本学の強みを分析し、その分野の研究を有機的に繋ぎ「拠点化」を図る事業にも取り組んでいて、外部研究費の獲得計画の立案や共同研究先の模索など大型の外部研究費獲得に向けたコーディネート、企業やアカデミアとの仲立ちの他、シンポジウムを開催し積極的に学外に向けて本学の研究力のPRを行っている。

【国際連携活動】

本学は内外の多様な組織との幅広い交流を推進している。例えば、笹川平和財団のイラン国際関係大学（SIR）研修や国際原子力機関の「IAEA原子力スクール」「IAEA原子力安全基準研修コース」を行っている。この幅広さが本学の国際連携活動の長所であり、

特色と言えよう。笹川平和財団をつうじたイランからの大学院生を受け入れは、国家レベルとは別の、民間レベルの、教育機関としての国際交流である。また、IAEAの原子力スクールとIAEA原子力安全基準研修コースは、IAEAの専門家による環境、エネルギー、核燃サイクル、不拡散、国際法、経済、広報など原子力発電を取り巻く広汎な課題が取り上げられており、海外から多くの参加者がある。これらの活動は確実に学内のダイバーシティ推進に貢献している。

【教育活動】

正課及び正課外の教育プログラムにおいて、社会連携・社会貢献を強く意識したパブリック・アチーブメント（PA）教育を全学的に展開している取組は、他に例がなく、本学の大きな特色となっている。特に4つの発展教養科目を初年次必修化し、大学生活を通じて自身の関心や専門性と社会の課題を結び付けて、考えて取り組むことにより、市民としての力の土台を育む試みは、教育委員会や地域からも注目され、実績を残すことができた（根拠資料9-72、73【ウェブ】、74）。

9.3. 問題点

【地域連携活動】

9.1.3でも記載したが、2023年度に挙げた問題点のうち、成果まで至った取り組みがないことが現状である。そのため、2023年度に挙げた問題点の改善に向けた進捗確認をしていく必要がある。

具体的には、各地域連携活動において、社会的要請（地域のニーズ）を自治体だけでなく、地域の団体や地域住民からも集める必要があると考えているが、自治体からの評価や意見を得る機会はキャンパスが所在する自治体との協議会等で確保されているものの、そもそも自治体以外の地域の団体・地域住民からの評価や意見を得る機会がない状況である。2023年度に土台作りが進んでいる地域から社会的要請（地域のニーズ）をお伺いする機会を作っていくような取り組みが必要と考えている。また、過去には次年度計画について自治体との協議会で行われた活発な意見交換を基に、事業自体の見直しを行ったことはあるが、コロナ禍ということもあり、書面会議に変更となったこと等で意見交換の機会が少なくなり、近年自治体との連携事業自体の見直しや改善・向上に向けた取り組みにつながった事例がないのも問題である。

併せて、全キャンパスに社会貢献、主に地域連携を専門とする部署が存在しないため、キャンパス間のつながりや自治体との連携体制にも差があり、全学的に情報を集約できていない状況が続いている。継続的な地域団体等との評価体制構築や学内体制整備には複数年単位での具体的な改善策検討・実施が必要となり、現状、具体的な改善策や計画が検討出来ていない。そのため、2023年度に実施した自治体との連携事業事例調査を、包括連携協定の有無にこだわらずに全学的に実施し、大学の地域連携事業のリソースを学内共有していく

予定である。

さらに、上記問題点を踏まえて、学長室会議や大学評価審議会、事務系部署評価委員会など学内評価体制との連携や自治体の事業計画と大学の計画との互換性などを検討する必要があると考えるが、この問題への改善策を検討する段階に至っていない。

【産官学連携活動】

大学の研究力向上に資する産官学連携活動の実施に向け、2022年度から高度な専門人材としてU R Aを2名採用、更に2023年度に2名の採用、2024年度に1名を採用し、U R Aは5名、プロジェクトマネージャーは3名の体制となったが、所属上は兼担の状態であり、外部研究費の獲得や特許申請数など研究力の評価が高い他の大学と比べると組織的にも人数的にも見劣りをする状況である。そのためU R Aが専属で所属できる組織構築と人材拡充が急務な課題と考え、高度な専門人材を継続的に確保できるよう研究支援体制の見直しを計画している。

【国際連携活動】

長所・特徴で上げたとおり、東海大学は幅広い組織との交流を実施している。一方で昨年度に問題点として「全体として学内からの参加は限定的であるため、より多くの学生・教員が参加できれば、新しい知見が得られ、且つアカデミックなネットワークが豊かに出来ることから、これらのイベントの成果を本学の教育・研究に還元するという観点において、現状問題がある。」と指摘した。この点を改善するために、各プログラムにおいては、出来るだけ本学の教職員・学生が参加するように努力した。

①笹川平和財団からのイラン国際関係大学（S I R）大学院生短期研修プログラム

- ・本学大学院政治学研究科の大学院生らによる研究報告会
- ・チャレンジプロジェクトTICC（Tokai International Communication Club）の学生たちによるキャンパスツアー

参加した大学院生・TICCの学生たちは、イランの中でもエリートと言える学生たちと交流することにより、違う視点からの国際情勢の見方を学べ、新しい知見を得る萌芽を獲得できたと考える。

②国際原子力機関（I A E A : International Atomic Energy Agency）プログラム

- ・講義資料を、国際原子力研究所ホームページにて学内外に公開

本学において原子力工学科が2022年度に募集停止となっており、IAEAプログラムに興味を持つ学生が少なくなることが課題となっている。講義資料の公開により、工学研究科の大学院生や学外の研究者・学生に対して、IAEAプログラムを広く周知することが出来た。

③平塚市の国際交流協会並びに平塚・カウナス交流推進委員会に委員を派遣

- ・カウナス市の大学との交流の可能性の検討（根拠資料 9-75）

平塚市が力を入れるカウナス市との交流事業に連動する形で、カウナス市との大学との交流の可能性を検討している。もし、研究交流が出来ることになれば、本学の進める幅広い国際交流活動の成果の一つになると認識している。

本学の外地機関であるヨーロッパ学術センターは、2020年に設立50周年を迎えた。地元であるデンマーク王国において様々な交流活動をしているが、学内における認知度は低いと言わざるを得ない。多くの学生・教員がヨーロッパ学術センターの諸活動に参加できれば、新しい国際的でアカデミックなネットワークが豊かに出来ることが予想されるので、具体的な施策を検討していきたい。

【教育活動】

正課外教育活動では、学生が自由な発想で企画・実施するプロジェクト型活動の支援体制を整えている。このプロジェクトは、社会の課題を解決する過程で社会的実践力を育むことを目的としているが、近年、学生の発想力がマンネリ化、企画力の安易さも懸念されている。その改善に向けては、学生が主体的なプロジェクト協議会の定期的な開催やコーディネーターの複数人体制の構築、また、コーディネーター研修の充実を図る取り組みを実施している。

9.4. 全体のまとめ

【地域連携活動】

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コロナ禍以前に実施されてきた包括連携協定のある自治体との対面形式での協議会やTOKAIグローバルフェスタ2023での飲食系団体の出展などが徐々に戻ってきているが、コロナ禍前にそのまま戻るのではなく、コロナ禍で培ったZoomを用いたオンライン講座など新たな取り組みも加えた形で安定しつつある。一方で、イベントや生涯学習講座ではアンケート結果やお問い合わせを基に、チラシ掲載内容の見直しや講座内容・開講場所の見直しなど少しずつ改善・向上を図っているものの、自治体を含めた地域との評価体制の構築や改善・向上に向けた取り組み、学内評価体制との連携を進めていく具体的な計画が検討出来ていない。継続的な地域団体等との評価体制構築や学内体制整備には複数年単位での具体的な改善策検討・実施が必要となるため、2023年度・2024年度に行う自治体との連携事例調査で出てきた状況を踏まえて、評価体制の構築や改善・向上に向けた取り組みなど具体的な施策を検討していく。

【産官学連携活動】

研究活動の成果を知的財産化する活動は概ね例年並みのペースで推移しているが、新型コロナウイルス感染症の社会的取扱いの変更に伴い、学外との連携行事（情報発信イベントやの共同セミナーなど）の開催が可能になってはきたが、未だ従前に戻す過程にある。これら活動をいかに知的財産化に結び付けるか、URAを中心に更なる試行を展開して行く。なお、地域自治体等との社会連携事業は堅実に展開できており、引き続き社会貢献を実施する。

【国際連携活動】

国際連携活動については、幅広い組織との交流を行っており、大学の教育研究成果の社会還元に一定の成果を修めていると考える。今後の国際連携活動の展開においては、問題点の解決を図りつつ、長所ともいえる、幅広い組織との連携を推進していく。

【教育活動】

社会や地域との連携を強く意識したパブリック・アチーブメント（P A）教育（シティズンシップ教育の一形態）を全学的に取り組み、積極的に実践していることにより、社会連携・社会貢献に関する活動によって、教育研究成果は適切に社会に還元している。

今後も、学生自らが企画、実施する学生プロジェクト活動に対し、企画の活性化や新しい発想を見出せる支援体制を教職協働で進めていく。